

地 震
災害対策編

五戸町地域防災計画

〔地震災害対策編〕

(平成 29 年度修正)

目 次

第 1 章 総則	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の性格	1
第 3 節 計画の構成	1
第 4 節 各機関の実施責任	2
第 5 節 町及び防災関係機関等の処理すべき事務または業務の大綱	3
第 6 節 町の自然的・社会的条件	8
第 7 節 青森県の主な活断層	10
第 8 節 地震災害の記録	11
第 9 節 地震・津波による被害想定	11
第 10 節 災害の想定	11
第 2 章 防災組織	12
第 1 節 五戸町防災会議	12
第 2 節 五戸町災害対策本部	13
第 3 節 動員計画	26
第 3 章 災害予防計画	29
第 1 節 調査研究	29
第 2 節 防災業務施設・設備等の整備	30
第 3 節 青森県防災情報ネットワーク	32
第 4 節 自主防災組織等の確立〔総務課〕	33
第 5 節 防災教育及び防災思想の普及〔総務課・教育課〕	35
第 6 節 企業防災の促進〔総務課・総合政策課・企画財政課〕	36

第 7 節 防災訓練 [総務課]	39
第 8 節 避難対策 [総務課・住民課・福祉課]	40
第 9 節 火災予防対策 [総務課・教育課・五戸町教育委員会]	44
第 10 節 水害対策 [総務課・建設課]	45
第 11 節 土砂災害対策 [総務課・建設課・農林課・教育課]	48
第 12 節 建築物等対策 [建設課]	49
第 13 節 都市災害対策	50
第 14 節 要配慮者等安全確保対策 [福祉課・建設課]	52
第 15 節 防災ボランティア活動対策 [福祉課・五戸町社会福祉協議会]	54
第 16 節 積雪期の地震災害対策 [建設課]	55
第 17 節 文教対策 [教育課・五戸町教育委員会]	56
第 18 節 警備対策 [総務課]	58
第 19 節 交通施設対策 [建設課]	59
第 20 節 電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	60
第 21 節 危険物施設等対策	65

第 4 章 災害応急対策計画	67
第 1 節 地震情報等の収集及び伝達	67
第 2 節 情報収集及び被害等報告	72
第 3 節 通信連絡	76
第 4 節 災害広報・情報提供	80
第 5 節 避難	81
第 6 節 消防	88
第 7 節 水防	89
第 8 節 救出	90
第 9 節 食料供給	92
第 10 節 給水	94
第 11 節 応急住宅供給 [建設課]	96
第 12 節 行方不明者等の捜索、遺体の処理、埋火葬	98
第 13 節 障害物除去	100
第 14 節 被服、寝具、その他生活必需品の給（貸）与	102
第 15 節 医療、助産及び保健	103
第 16 節 被災動物対策	105
第 17 節 輸送対策	106
第 18 節 労務供給	107
第 19 節 防災ボランティア受入・支援対策	110
第 20 節 防疫	111
第 21 節 廃棄物等処理及び環境汚染防止	114
第 22 節 被災建築物の応急危険度判定及び被災宅地の危険度判定	116
第 23 節 金融機関対策	116
第 24 節 文教対策	116

第25節	警備対策	119
第26節	交通対策	120
第27節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	121
第28節	石油燃料供給対策	125
第29節	危険物施設等災害応急対策	125
第30節	原子力災害応急対策	129
第31節	相互応援協定等に基づく広域応援	131
第32節	自衛隊災害派遣要請	131
第33節	県防災ヘリコプター運航要請	134

第5章 災害復旧対策計画 136

第1節	公共施設災害復旧	136
第2節	民生安定のための金融対策	138
第3節	被災者に対する生活保障・生活再建支援に関する計画	139

第6章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画 142

第1節	総則	142
第2節	災害対策本部等の設置等	147
第3節	地震発生時の応急対策等	148
第4節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	151
第5節	防災訓練計画	152
第6節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	153